

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年12月1日

支出負担行為担当官  
中国四国農政局長 郷 達也

◎調達機関番号 018 ◎所在地番号 33

## 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 26
- (2) 購入等件名及び数量 令和8年度岡山第2合同庁舎外2庁舎で使用する電気の購入  
入札説明書による。
- (3) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (4) 納入期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。
- (5) 納入場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法 入札金額は、各者において設定する契約電力に対する単価（基本電力単価）及び使用電力量に対する単価（電力料金単価）を根拠とし、あらかじめ当局が別途提示する予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した対価の使用期間に対する総額を入札金額とすること。（小数点以下を含むことができる。）  
なお、落札価格は、入札書に記載された金額（概算総価）に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てるものとする。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 電子入札システムの利用 本案件は、電子調達システム（政府電子調達（G E P S））の電子入札及び電子契約機能利用対象案件である。なお、電子入札により難い者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができます。また、電子契約により難い者は、入札説明書に定める様式により、紙媒体による契約手続きとすることができます。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている、中国地域又は四国地域の競争参加有資格者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (5) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び省エネに係る情

報提供、簡易的DRの取組、地域における再エネの創出・利用の取組並びに電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。

- (6) 中国四国農政局長から、中国四国農政局の物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月1日付け26中総第506号中国四国農政局長通知）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒700-8532 岡山県岡山市北区下石井1-4-1 中国四国農政局会計課調達係  
電話 086-224-4511 内線 2263
- (2) 入札説明書等は電子調達システムにより交付する。但し、紙により交付を希望する場合は、上記3の(1)の交付場所にて無料で交付する。（行政機関の休日を除く。）
- (3) 証明書等の受領期限 令和8年1月21日午後5時 電子調達システム又は、上記3の(1)宛持参又は郵送(書留郵便に限る。以下同じ。)すること。
- (4) 入札書の受領期限 令和8年2月4日午後5時 電子調達システム、持参又は郵送すること。（郵送による入札書の受領期限については、令和8年2月4日午後5時 上記3の(1)宛）
- (5) 開札の日時及び場所 令和8年2月5日前午前10時 中国四国農政局入札室

### 4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書で示した競争参加に必要な証明書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び中国四国農政局競争契約入札心得（昭和58年10月31日付け58中総第998号（経）中国四国農政局長通知）第4条の3の規定に違反した者の入札は無効とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した証明書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 手続における交渉の有無 無。
- (8) 詳細は入札説明書による。

### 5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : GO Tatsuya, Director General of Chugoku-Shikoku Regional Agricultural Administration Office
- (2) Classification of the products to be procured : 26
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased : Fiscal Year 2026 Purchase

of electricity for use at Okayama Second Joint Government Building and two other Government Building

- (4) Delivery period : From 1 April, 2026 through 31 March, 2027
- (5) Delivery place : As shown in the tender documentation
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
  - ① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
  - ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
  - ③ have the Grade "A", "B", "C" or "D" in terms of the qualification "Sale of product" at Chugoku area or Sikoku area for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2025, 2026 and 2027.
  - ④ Being a person who has been registered as a retail electric utility based on the provisions of Article 2-2 of the Electricity Business Act
  - ⑤ Based on the provisions of Article 73 of the Preliminary Decree, as a qualified bidder specified by the person in charge of spending burdens, information on carbon dioxide emission factor, utilization of unused energy, introduction of renewable energy, and energy saving and power saving to consumers Satisfy the bid conformity conditions shown in the bid manual regarding the efforts of the above and the disclosure of information on the power source composition and carbon dioxide emission factor.
  - ⑥ prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
- (7) Time limit for submission of certificates : 17:00, 21 January, 2026
- (8) Time limit for tender : 17:00, 4 February, 2026
- (9) Contact point for the notice : Procurement Section, Accounting Division, Chugoku-Shikoku Regional Agricultural Administration Office, 1-4-1 Shimoishii Kitaku Okayama city Okayama prefecture  
700-8532 Japan. Tel 086-224-4511 ex. 2263

#### お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。  
詳しくは、当局のホームページ(<https://www.maff.go.jp/chushi/nyusatsu/index.html>)を御覧ください。
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

- 3 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。  
詳しくは、調達ポータルホームページ  
(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>)を御覧ください。